

結い YUI

山梨県人権擁護委員会事務局発行
第十一号 発行日平成十九年一月二十五日
甲府市北口一丁目二丁目
甲府地方方法務局人権擁護課内

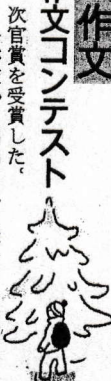
中学生の真摯な思い綴る作文

第二十六回人権作文コンテスト

去る十二月九日、第二十六回全国人権作文コンテスト山梨県大会の表彰式が山梨日々新聞YBS本社において行われた。人権作文の作品募集は、一年間を通して、県内全中学校に対する人権擁護委員の働きかけによるもので、今回応募総数は三六九二編であった。その中から選ばれた渡辺麻衣さん(河口湖南中)の「母の顔」、相沢千尋さん(若草中)の「心からあなたを」(渡辺佑さん(勝山中)の「男女同権社会はいつくるのか」、河西真瑠那さん(駿台甲府中)の「世界の子ども達の平和を願って」の四編が表彰式で朗読発表され、山日紙上に紹介された。最優秀の甲府地方方法務局長賞に選ばれた渡辺麻衣さんの「母の顔」は全国コンクールに出品され、法務事務



渡辺麻衣さん(河口湖南中)の朗読風景



次官賞を受賞した。各学校から出品された作文の中には、「いじめ」を取り上げたものが多かった。また、障害を持つ人々への思いや、パリアフリー社会への期待を綴った作品も多く、中学生の眼に今の社会がどのように映っているか、そこから何を願っているかが窺われる。ある生徒は児童虐待を取り上げて、虐待する親の心を分析しつつ、「日本が悪いのではない」と訴えている。また別の生徒は「街は障害者にとって優しいか」と問いかけている。「生を受けたすべての人が、公平で平等な日々を過ごすことができるように」「ユニバーサルデザイン」の街を作りたい、と書いている生徒もある。自分の里子の経験を通じて、施設に入所している子どもが一人でも多く里親のもとでの家庭生活ができるようにと願う痛切な思いも綴られている。若い感性の捉える問題に改めて思いを致した。

総務委員会では、かねてよりこのパレードの今後のあり方を検討していたが、啓発の効果が大いことから、雨天の場合の対応も考えつつ、来年度以降もパレードを実施する考えである。

各市町村での催しも定着して、人権週間中の啓発活動が行われた。駅頭やスーパー前で啓発物品の配布や市内の巡回、特設相談所開設等が各協議会、各グループの委員全員の協力によって実施された。加えて、今年もSOSミニレターの小中学校への配布がほぼこの時期に行われた。

南アルプス市では花の鉢五百個とパンフレットを市の負担で配布した。大月市甲斐市では市の広報誌に人権週間の催しが紹介された。地域に浸透する活動を更に工夫したいものである。特設相談所の件数はゼロの所が多かったが、この点はまた来年度の課題とすべきところである。

市町村でさまざまな活動を

甲府協議会

★北杜市では十一月から十二月に明野、泉、小淵沢の三つの小学校で人権出前授業を実施した。北杜グループの委員が子どもの人権専門委員の協力を得て、冊子を贈呈し、子どもたちはまもるくん、あゆみちゃんとの交流も楽しんだ。北杜グループはこの出前授業のために勉強会を開いて準備に当たった。他の市町でも石和西小学校での人権教室、山梨グループ、甲斐グループの児童館での人権教室実施などが報告されている。

★甲府グループでは、十一月九日、グループの研修会で葛野川ダム、小河内ダムを見学し、また紅葉を觀賞した。

★山梨協議会

★山梨協議会研修会を十一月と十二月の二回に亘って実施した。第一回は人権擁護委員と獣医地区保護司との交流を主題にして、保護司の活動についての講演、保護司活動の事例発表を中心に活発な意見交換が行われた。第二回は、「薬物乱用防止」についての講演とビデオによる研修をはじめに行い、後半では「身延東小学校における出前授業」の様子をビデオで発表した。

★身延東小学校での出前授業は三、四年生三十八名を対象にビデオ「プレゼント」を上十八話し合いを行った。この授業の様子はCDに収録されてパソコンで見ることが出来る。

★都留協議会

★富士吉田地区では、人権週間期間中に地元ケーブルテレビ局のCATV富士五湖による放送を通じて啓発を図っている。これは「まちの話題」の放送枠で人権擁護委員制度や委員の仕事などをPRしたり、相談風景や、「人権の花運動」人権作文コンテスト、「人権ふれあいフェスティバル」の画像などを映した内容のもので、十分程度の放映を行った。富士吉田市の協議会では、人権週間の啓発物品として「まもるくん・あゆみちゃん」のポスターのほかに、カイト千枚、抗菌クリナー千枚を配布した。

県連研修会の報告

第一回と第二回の県連主催の研修会が

十月二十四日(大月市民会館)と十一月二十一日(笛吹市スコリーセンター)に開かれた。第一回研修会は、①「精神医学からの認知症について」と題して、日下部記念病院の跡部勝先生が、認知症患者の主な症状とそれについて関わっていったらよいのかについて講演された。②人権擁護委員の高信課長と高橋係長による模擬相談の実演があり、このケースを相談票に記録する場合、どのように書いたらよいか見本が示された。

第二回研修会は、男女共同参画推進センターによる出前講座の一環として、「男女共同参画推進の現状と課題」という演題で、山梨学院大学の山内幸雄先生が講演された。この中で、一般的に日常生活において「ジェンダー」を刷り込まれているために、本来の「男女共同」の意味が見えない状態になっている、「ジェンダー」を意識しないこと、それによって自分の見方、考え方がゆがんでいることがわからず誤解が生じたり、また、「男女共同参画」ということは、人間が人格を持った存在として生きていく上で必要不可欠なことだ、と指摘された。先生の人権に対する熱意が伝わってくる講演だった。

3000余の応募

県人権擁護委員会コンテストの結果

県人権擁護委員会コンテストの入賞作品が一月十八日、発表された。これは県人権擁護活動ネットワーク協議会が主催したもので今回が第一回である。人権擁護委員の協力もあって、小、中、高等学校からの応募が多かった。審査の結果、次の作品がそれぞれの部門での最優秀賞に選ばれた。

- 小学生部門 「やめようよ いじめをするのも 見てるのも」 (池田小・山口文香さん)
- 中、高校生部門 「人権は 社会をささえる 心の定規」 (桂高校・中野由麻さん)
- 一般部門 「やさしさの心でつなぐ人権擁護」 (甲斐市・井上京子さん)

なお、優秀賞には各部門ごとに五つの作品が選ばれた。

human right 小林 敦 則

ヒューマン・ライツって？人権のことだよ。この言葉が使われて久しいが、世間ではどのように理解されているだろうか。マスコミも人権に係る記事には事欠かない。何故だ。基本的な人権の擁護は人類に課せられた永遠の課題だが、それ自体自然界の法則にそぐわない面があることは否めない。だからこそ、あらゆる困難を継続して克服していかなければならぬのである。

退任された委員の方々

平成十八年十二月から平成十九年一月付けで、次の委員の方々が退任されました。在任中のご活躍に敬意を表し、今後のご健勝をお祈りいたします。(敬称は略させていただきます。)

宮川 滋 橋田 剛(笛吹市) 萩原永男(甲州市) 齊木敏三 小嶋淨泉 安達歌子 三井周子 清水正之 篠原 昇(北杜市) 北村晴一(市川三郷町) 外川喜重郎 赤池孝男 堀内幸治 堀内大八 渡辺勇一 樋浦勇蔵(富士河口湖町) 坂本洋一(丹波山村)

なお、石川かみ委員(南部町)は九月に、川村 誠委員(西桂町)は一月にご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

事務局から

★人権作文、人権の花運動について、各中学校、小学校への依頼を二月に行います。担当の委員のご協力をお願いいたします。★全連はいじめ問題対策として①「いじめ相談メール受付システム」導入②「SOSミニレター」の増刷③「子どもの人権」一〇番フリーダイヤル化を実施します。

編集後記

いじめや子どもへの虐待が大きな社会問題となっている今、人権擁護委員の果たす役割を改めて考えます。人権出前授業が各地域で実施され成果をあげていますが、それらの地道な活動を報告しあつても「結い」に記事やご意見をお寄せくださるようお願いいたします。